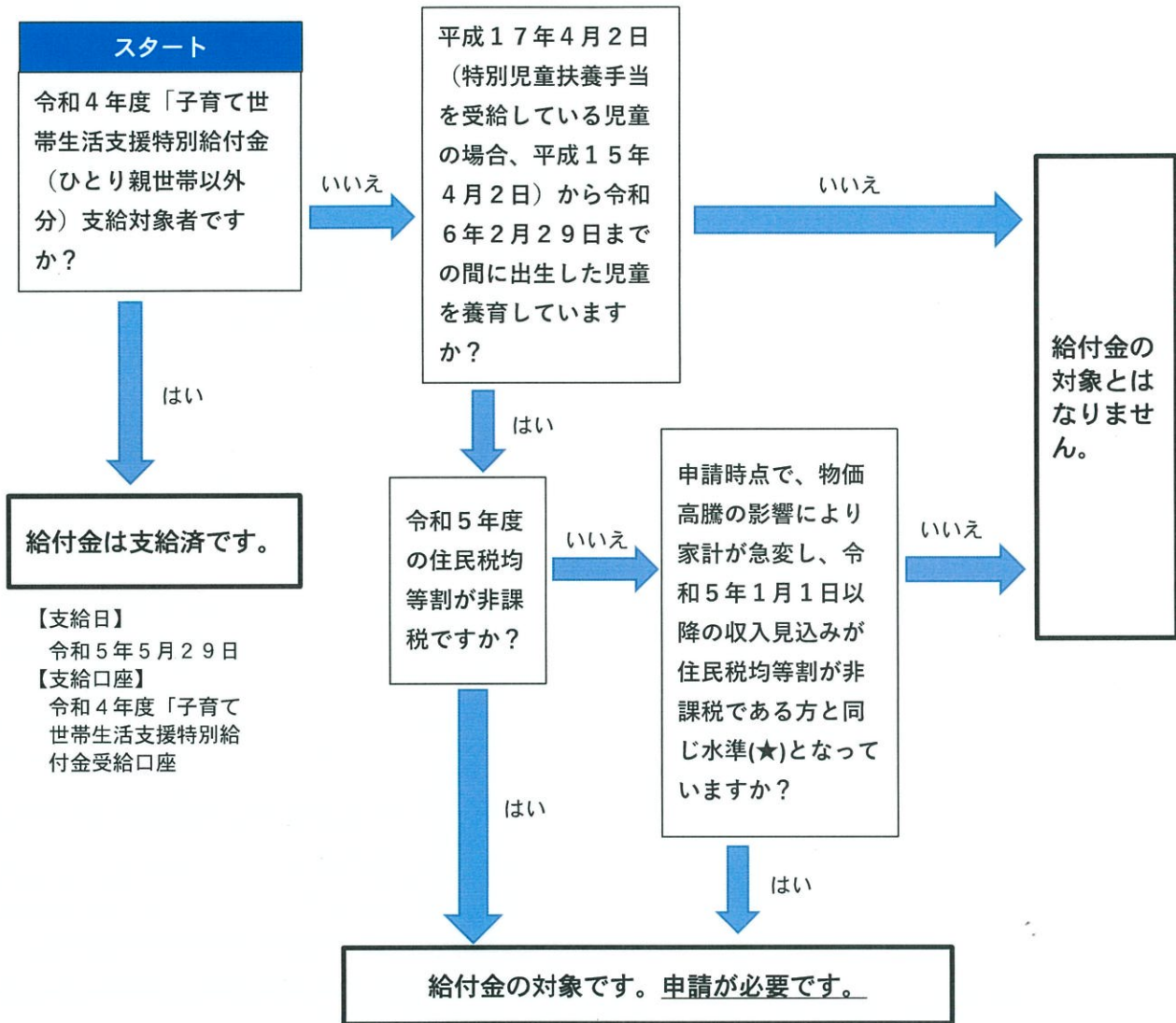


子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）支給対象確認フローチャート

給付金の対象となるかどうかは、ご家庭の状況によって異なります。
 このフローチャートでご確認のうえ、申請をしてください。
 ※子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の対象となった児童については、支給対象になりません。



★収入見込が住民税均等割が非課税である方と同じ水準とは、世帯人数に応じて、申請者及び配偶者がいずれも以下の限度額を下回る場合です。

非課税相当収入早見表

| 世帯の人数（注） | 非課税相当の収入限度額 |
|---------------|-------------|
| 2人（例）夫（婦）・子1人 | 151.8万円 |
| 3人（例）夫婦・子1人 | 199.7万円 |
| 4人（例）夫婦・子2人 | 249.7万円 |
| 5人（例）夫婦・子3人 | 299.7万円 |
| 6人（例）夫婦・子4人 | 349.7万円 |

（注）世帯の人数は、以下の合計人数となります。

- ・申請者本人
- ・同一生計配偶者（収入金額103万円以下）
- ・扶養親族（16歳未満含む）